

今後、本案についての市民意見募集（パブリックコメント）の結果も踏まえ、次回の検討委員会で引き続き御議論いただき、答申を取りまとめていただきます。

その後、検討委員会から頂いた答申や京都市会からの御意見を踏まえ、交通局において「市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」を策定します。

また、地下鉄事業については、別途、財政健全化法に基づく経営健全化計画を京都市会の議決を経て策定し、国へ報告します。

